

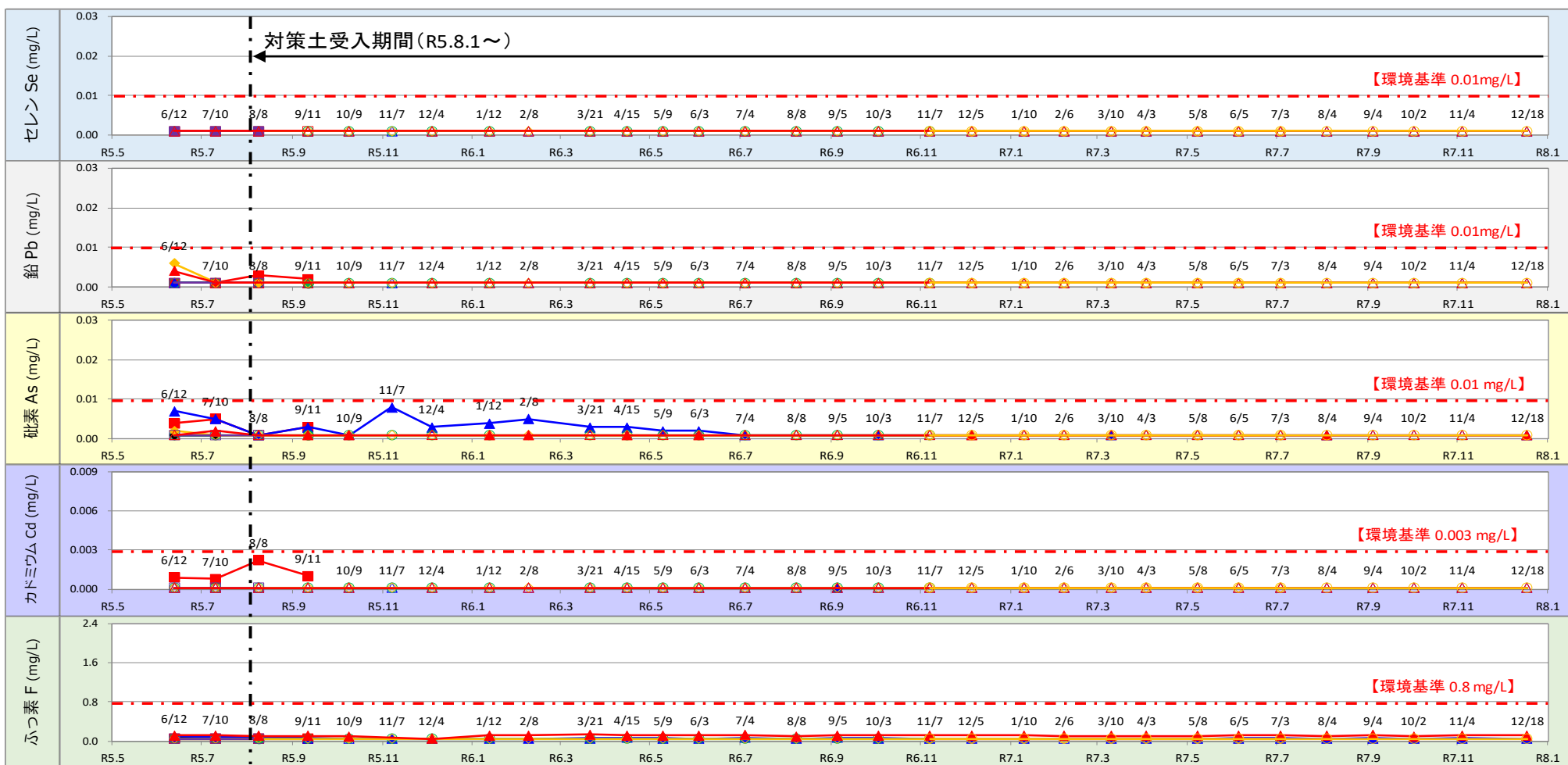
対策土受入地のモニタリング結果 <長万部町共立地区E>



対策土受入地のモニタリング結果 <長万部町共立地区E>

○ モニタリング結果(地下水)

発生土受入地におけるセレン・鉛・砒素・カドミウム・ふっ素の濃度の推移



記号凡例：◆ 地下水測定点① ■ 地下水測定点② ▲ 地下水測定点③ ● 地下水測定点④ ◆ 地下水測定点⑤ ■ 地下水測定点⑥ ▲ 地下水測定点⑦
● 地下水測定点⑧ (◇□△○◇□△○: 定量下限値未満の計測値)

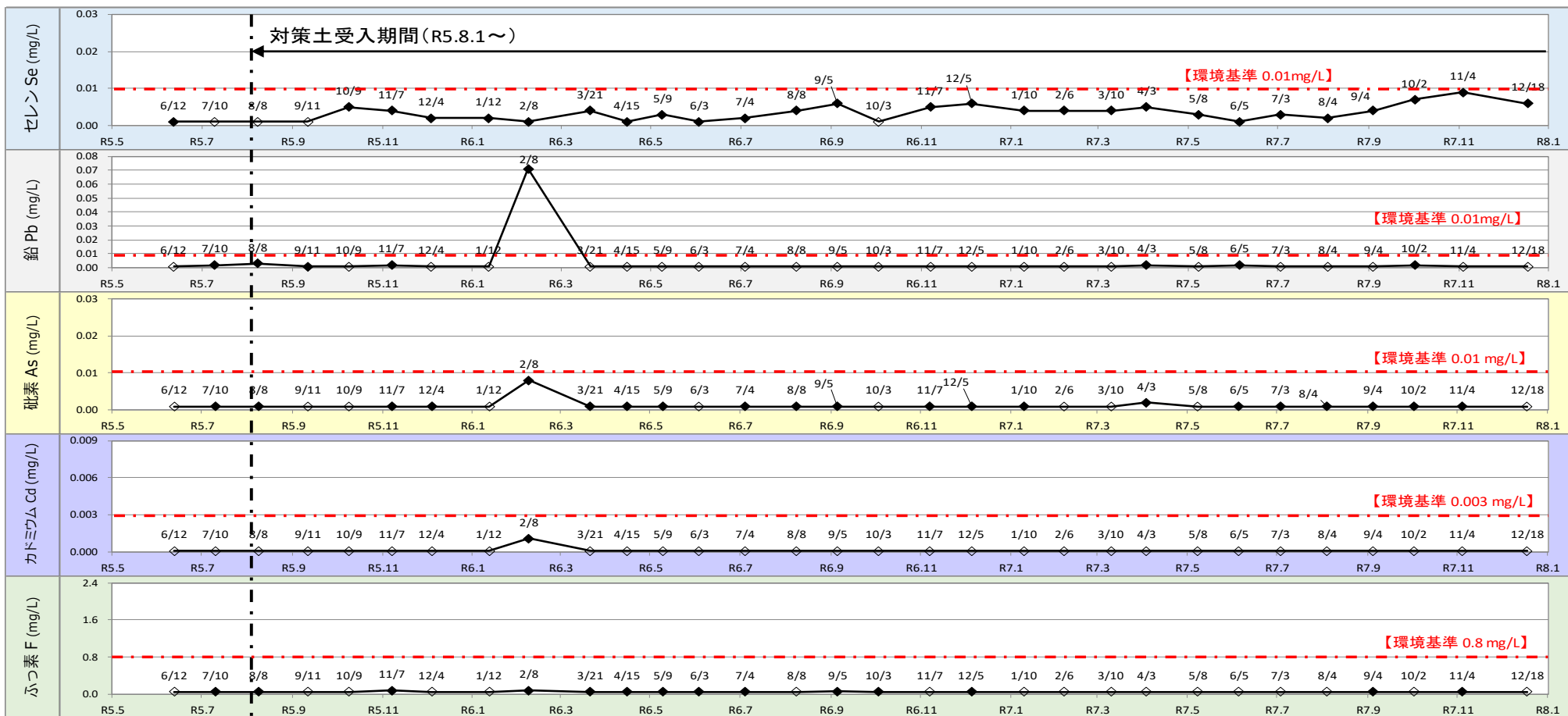
※定量下限値未満の計測値は定量下限値(セレン・鉛・砒素:0.001mg/L、カドミウム:0.0003mg/L、ふっ素:0.08mg/L)として記載しています。

※R6.11月末、盛土施工により地下水測定点④が消滅し、代替として地下水測定点⑧を新たに設置し、R6.11月よりモニタリングを実施しています。

対策土受入地のモニタリング結果 <長万部町共立地区E>

○ モニタリング結果(河川水)

発生土受入地におけるセレン・鉛・砒素・カドミウム・ふっ素の濃度の推移



記号凡例：◆ 河川水測定点 (下流) ①
 (◇ : 定量下限値未満の計測値)

※定量下限値未満の計測値は定量下限値(セレン・鉛・砒素:0.001mg/L、カドミウム:0.0003mg/L、ふっ素:0.08mg/L)として記載しています。

※グラフ凡例の下流の記載は、受入地に対して下流側の測定点を表すものです。

(考察)

- ・ R6.2の鉛の基準超過の原因は、濁った表流水を採水したことに起因すると考えております。また、鉛を含む対策土の搬入はしておらず、事前調査で原地盤から鉛の基準値超過が確認されています。